

## 2015 年度活動報告

2015 年度は 6 月 21 日に宇都宮市内で第 14 回総会を開催し、承認された事業計画に基づき、(1) 自主的な調査研究活動、(2) 県内の地域・自治に関わる学習・交流と自治体問題研究所開催の「自治体学校」等全国的な事業への積極的な参加、(3) 議員、自治体関係者、住民運動関係者など幅広く会員の要求に応えた事業の企画、(4) 県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して地域に根ざした自主的な研究組織の設立支援の 4 つの柱に沿って事業を推進してきました。

2015 年度は、安倍内閣による安保関連法案の強行採決という立憲主義破壊の暴走のなかで、「自治体消滅論」に基づく「地方創生」政策推進の本格化、TPP 大筋合意、医療・介護など社会保障改悪の推進、アベノミクスによる格差の拡大など地域・自治をめぐる新たな展開の中で、①第 13 期とちぎ自治講座を引き続き議員研修会としても位置付け、3 回の連続講座として重点的に取り組みました。そのため、とちぎ地域・自治フォーラムの開催は見送りました。②7 月に金沢市で開催された第 57 回自治体学校への参加など学習・交流事業等を重点的に取り組んできました。また、③前年に設立した小山市民自治研究会（まち研）の活動を支援するとともに他地域での設立を働きかけました。

調査・研究活動では、2016 年度の第 4 次県政白書刊行に向けて県政研究会を開催してきましたが、HP の充実等は十分な取り組みができず、引き続き今後の課題となっています。

### 1 調査・研究事業

(1) 地域、自治に関わる資料やデータの収集、分析  
市町村の決算データの整理を行いました。

(2) テーマ別研究グループによる調査・研究

2016 年度の県政白書の編集に向けて、編集委員会に併せて県政研究会を 3 回開催しましたが、他の分野では十分な活動はできませんでした。

### 2 学習・交流事業

(1) 総会記念講演

2015 年 6 月 21 日開催の第 14 回定期総会では、地方創生政策が本格化し、市町で人口ビジョン・総合戦略の策定が始まるなかで、記念講演「安倍内閣の『地方創生』施策を検証し、真の地域再生を目指して」講師 角田英昭氏（自治体問題研究所）を実施しました。

(2) とちぎ地域・自治体フォーラム

2015 年度は、議員研修会としても位置づけている「とちぎ自治講座」を重点に開催することとして開催を見送りました。

(3) 第 13 期とちぎ自治講座

引き続き議員研修会としても位置付け、地方創生政策の推進が本格化するなか、じっくり学ぶ講座として重点的に実施することとして 3 回開催しました。テーマや講師は議員会員による事前の検討会での議論や提案を踏まえて決めました。参加者は保革を問わず地方議員を始め延べ約 60 名でした。1 月末に開催した第 2 回、第 3 回はインフルエンザ等の影響もありましたが参加者が少なく、開催の周知の方法も含めて今後の課題となりました。

## 第 15 回定期総会議案書

- 第 1 回：1 月 2 1 日（日）（栃木市内）  
「人口減少社会に向けた農村・都市・国土計画」  
講師 中山 徹氏（奈良女子大学教授）
  - 第 2 回：1 月 3 1 日（日）午前（宇都宮市内）  
「これからの政治教育を考える～ドイツの政治教育から～」  
講師 近藤孝弘氏（早稲田大学教授）
  - 第 3 回：1 月 3 1 日午後（日）  
「社会保障改革と私たちの課題」講師 芝田英昭氏（立教大学教授）
- (4) 自治体学校への参加  
2015 年 7 月 25 日～27 日石川県金沢市で開催された第 57 回自治体学校には、13 名が参加し、うち初参加者 1 名でした。

### 3 広報・出版事業、講師派遣事業等

- (1) 所報の発行  
毎月発行し、講座の講義録や会員からの投稿等を掲載してきました。今後内容の充実を目指しなお一層取り組みを強めます。
- (2) ホームページ  
できるだけデータの更新に努めましたが、数回の更新に止まり、一層の充実が求められます。

### 4 組織体制の確立

- (1) 理事会  
県政研究会も兼ねて 3 回開催し、事業の基本的な方向や県政白書の編集について協議しました。
- (2) 事務局体制の整備  
・原則として月 1 回事務局会議を開催しましたが、事務局員の拡大など体制の強化が望まれます。
- (3) 会員  
会員数 130 名を目標に会員の拡大に取り組みましたが、現在、会員数 名（全国研会員 名、その他 名）、「住民と自治」の読者 名で、若干の減少傾向が続いています。
- (4) 財政  
事務所の安定的な維持のため必要な 150 名の会員に達するまでの当面の措置として、事務所維持のため組織強化募金に取り組んでいますが、2015 度は約 10 万円の募金がありました。

第 15 回定期総会議案書

\* ( 活動日誌 )

◇15年 4月29日	・事務局会議（事務所）
◇15年 5月23日	・事務局会議、2013年度会計監査（事務所）
◇15年 5月30日 ～31日	・自治体問題研究所総会（東京） ・第 回政策セミナー（さいたま市）
◇15年 6月13日	・2014年度会計監査
◇15年 6月21日	・第14回定期総会（宇都宮市） ・記念講演「安倍内閣の『地方創生』施策を検証し、真の地域再生を目指して」講師 角田英昭氏（自治体問題研究所）
◇15年 6月27日	・事務局会議（事務所）
◇15年 7月20日	・事務局会議（事務所）、議員研修会企画検討会
◇15年7月 25～27	・第57回自治体学校 in 金沢 名参加
◇15年 8月25日	・第1回理事会（宇都宮市内）
◇15年 8月29日	・事務局会議（事務所）
◇15年 9月12日	・全国事務局長会議（東京）
◇15年 9月26日	・事務局会議（事務所）
◇15年10月31日	・事務局会議（事務所）
◇15年11月21日	・第13期自治講座（議員研修会）（栃木市内） ①「人口減少社会に向けた農村・都市・国土計画」 講師 中山 徹氏（奈良女子大学教授）
◇15年11月22日	・事務局会議（事務所）
◇15年12月12日	・第2回理事会、県政白書編集委員会（宇都宮市内）
◇15年12月26日	・事務局会議（事務所）
◇16年 1月23日	・事務局会議（事務所）
◇16年 1月31日	・第13期自治講座（議員研修会）（宇都宮市内） ②「これからの政治教育を考える～ドイツの政治教育から～」講師 近藤孝弘氏（早稲田大学教授） ③「社会保障改革と私たちの課題」 講師 芝田英昭氏（立教大学教授） ・県政白書編集委員会（宇都宮市内）
◇16年 2月27日	・事務局会議（事務所）
◇16年 3月26日	・事務局会議（事務所）
◇16年 4月 3日	・第3回理事会、県政白書編集委員会（宇都宮市内）

## 第2号議案

## 2015会計収支決算書

(2015年4月1日～2016年3月31日)

## 1 収入の部

項目	決算額	予算額	差引	内 訳
前年度繰越金	70,018	70,018	0	
会 費	842,800	801,000	41,800	
事業収入	154,680	170,000	▲ 15,320	講座等資料代、書籍等売上等
雑収入	155,121	200,000	▲ 44,879	募金、預金利子、自治体学校還元金
合 計	1,222,619	1,241,018	▲ 18,399	

## 2 支出の部

項目	決算額	予算額	差引	内 訳
総会費	22,050	25,000	▲ 2,950	会場費等
講師謝礼	130,000	150,000	▲ 20,000	自治講座、フォーラム等
会場費	15,290	30,000	▲ 14,710	自治講座、フォーラム、理事会等
通信費	148,811	150,000	▲ 1,189	電話代、住民と自治・所報等送付費他
事務費	112,631	100,000	12,631	封筒、用紙、コピー機トナー代 ホームページ維持費
事務所維持費	307,008	320,000	▲ 12,992	事務所維持負担金、コピー機リース代
図書購入費	28,252	10,000	18,252	まち研ブックレットその他資料等
「住民と自治」仕入	341,472	340,000	1,472	
派遣旅費	5,000	30,000	▲ 25,000	
雑 費	16,862	10,000	6,862	払込手数料 他
予 備 費		76,018	▲ 76,018	
合 計	1,127,376	1,241,018	▲ 113,642	

差引 95,243 円は2016年度に繰越

(現金 15,487円)

(ゆう貯振替口座 32,380円)

(ゆう貯預金口座 40,274円)

(足利銀行口座 7,102円)

## 2016 年度事業計画

### 1 はじめに

安倍内閣は、2015 年 9 月にほとんどの憲法学者が違憲としている安保関連法案を強行採決して「戦争ができる国」づくりへ向けて狂奔し、さらに安倍首相は今年 7 月の参院選で 3 分の 2 の議席を獲得して改憲を目指すことを表明しており、「憲法施行 70 周年の今年は、憲法と平和、地方自治、民主主義、基本的人権をめぐる歴史的な分岐点」（自治体問題研究所 2016 年度事業計画案）となっています。こうした情勢の中で、全国的な運動とも呼応した立憲主義、民主主義を守ろうとする県内での運動も広まってきています。

アベノミクスのもとで所得格差や地域間格差が拡大するなか、TPP 交渉の大筋合意による農業・農村等地域経済崩壊の危険も強まっています。さらに、社会保障分野では介護保険の要支援 1・2 だけでなく要介護 1・2 にも介護保険制度から切り離すなど、新たに 2020 年をめざし社会保障費の自然増（6%）の半分（3000 億円～5000 億円）を毎年切り捨てる新たな各分野にわたる大改悪が進められようとしています。

東日本大震災から 5 年が経過し、栃木県では地震の被害からの復興は進んできましたが、原発事故による放射性物質を含んだ指定廃棄物の最終処分場の建設をめぐる塩谷町での住民の反対運動が続いています。

安倍政権が進める地方創生政策は、人口減少による「自治体消滅」という脅しのもとに、コンパクト＋ネットワークによる地域再編を促し、新たな市町村合併・道州制導入への地ならしとなるもので、その進め方も、国が一方向的に数値目標を掲げ業績評価指標等によって上から自治体の政策を管理する財政誘導型のもので、県をはじめ県内市町で策定された人口ビジョン・総合戦略もほとんど国の施策に沿ったもので真の地域活性化に繋がるものではありません。

栃木県では、3 期目となる福田知事のもとで、自民党が多数を占める県議会をバックに保守県政が進められています。三位一体改革や経済不況等を理由にした財政危機のもとで、2010 年から 3 年間実施された財政健全化計画「とちぎ未来開拓プログラム」では、ダム建設等の開発優先施策は推進しながら、行政の民間化・市場化や市町村への権限移譲、職員の削減等による県行政の解体・縮小が進められてきました。プログラム終了後は、引き続き経常的経費の削減を進める一方、2022 年の栃木国体や 2020 年東京オリンピック開催などに向けて総合スポーツゾーン整備など大型施設の建設による公共事業重視の財源運営が復活しています。

こうした中で、アベノミクスによる一層の貧困と格差の拡大、地方創生という名による地域の崩壊への対抗をはじめ、頻発する自然災害や大震災、原発事故等への防災対策、自然エネルギー政策の推進という新たな課題とともに本格的な政策転換を図るためには、何よりも県民生活を守るため医療や福祉、教育、農業、雇用など諸分野の運動が連携して制度改悪に反対する運動や政策的対案の提示を行うなどの国民的な運動を強めていく必要があります。

とちぎ地域・自治研究所（以下、単に「とちぎ研究所」と記します。）は、14 年前全国で 25 番目の地域研究所として発足した以降、全国の調査・研究、運動にも学びながら、「憲法と地方自治法の原則」に基づく「住民が主人公」を基本理念に、山積する地域や自治体の課題に的確に答えられる為、広く各分野の研究者、議員をはじめ自治体関係者、そして県内各地で活躍されている地域住民運動の関係者と広く連携し、政策や運動に貢献する調査・研究活動に取り組んでいきます。そして、県内各地の課題に対応し、広く地域に根ざして活動を展開するための取り組みとして、小山市で県内初めて設立された地域の研究所「まち研」の活動と連携するなど、より地域に根差した調査・研究事業、学習・交流事業を着実に推進していきます。

### 2 事業の基本方向

自公政権が進める違憲の安保関連法制の強行、改憲の動きのなかで改めて憲法が定めた地方自治の本旨に基づいて、TPP の推進、「地方創生」政策の推進、社会保障費の大幅削

減、市町での行政の民間化・市場化や職員の削減等による公務の解体・縮小を止めさせ、とりわけ緊急課題となっている雇用不安の解消や子育て支援、県内経済の再生、住民自治に基づく防災対策、原発から自然エネルギーへの転換とともに、社会保障の再構築、国民生活最優先の新しい日本型福祉国家づくりに呼応し、保守栃木県政が進める開発優先・県民生活軽視の政治を転換し、憲法と地方自治の本旨に基づき「住民が主役」「住民自治」を県内の隅々に行き渡らせ、県民の暮らし最優先の立場に立った自治体のあり方や行財政のあり方などの調査・研究と政策提言を行っていきます。

そのため、これまで培ってきた県内の自治体首長との新たな連携、行政や議会関係者をはじめ、医療、福祉、教育、雇用、農林漁業等県内各層・諸分野の運動との連携の強化を基本にしながら、自治体問題研究所が進める諸事業とも呼応して、次の4つの事業を柱に活動をすすめます。

(1) 自主的な調査研究活動

全国と県内の地域・自治の動向を把握し、これらの諸問題に住民自治の立場から組織の英知を結集し自主的な調査・研究活動をすすめます。特に、2016年度は第4次県政白書の発刊を重点事業として位置付け取り組みます。

(2) 学習交流活動

県内の地域・自治に関わる学習・交流を行なうとともに自治体問題研究所が開催する「自治体学校」等全国的な事業に積極的に参加します。

(3) 会員の要求に基づく企画と活動

議員、自治体関係者、住民運動関係者など幅広く会員の要求に応じて事業の企画を組み立てます。

(4) 県内各地に「まち研づくり」

県内の基礎自治体や一定の地域を単位にした「まちの研究所」を展望して、地域に根ざした自主的な研究組織の設立を支援します。

### 3 調査・研究事業

(1) 次の3つを2016年度の重点テーマとして取り組みます。

- ① 憲法と地方自治、地方創生に抗した地域活性化の動向等地方自治のあり方
- ② 人口減少社会のなかでの地域経済の活性化、社会保障、教育改革、環境問題、再生可能エネルギー、防災のまちづくり等
- ③ 県内市町村の行財政分析と地域自治区など住民自治の充実

(2) 県政研究会等テーマ別の研究グループによる調査・研究に取り組みます。

(3) 地域や自治体に関わる全国及び県内自治体の動向や決算カード等の資料やデータの収集・分析を行い、ホームページや所報等で提供していきます。

(4) 調査、研究の成果は会員だけでなく、幅広い県民を対象にしたシンポジウムの開催や出版物等で普及していきます。

### 4 学習・交流事業

(1) とちぎ地域・自治フォーラム

2016年10月を目途に第10回とちぎ地域・自治フォーラムを第4次県政白書の発刊に合わせて開催します。その際、各分野の運動団体や自治体と連携を重視して取り組みます。

(2) 県内で唯一の「地域自治区」活動として模索している栃木市の実践を自治体問題研究所を介して全国の先進事例に学び支援します。

(3) とちぎ自治講座

議員研修会としての位置づけを明確にしたうえで、会員のニーズを踏まえ地域・自治をめぐる年間のテーマを決め、3の(1)の重点テーマと連動した年間を見通した事業として開催していきます。開催回数や開催時期は、これまでの経験を踏まえ会員の状況に合わせて検討します。一定数の参加者を確保するため、参加の呼びかけやPRの方法など工夫していきます。

(4) 議員研修会

2015 年度の実績を踏まえ引き続き議員研修会を開催します。その際、議員会員による企画検討会で準備を進めます。\*調査研究事業とも関連し、県内市町村の行財政分析を県内の研究者と連携し数回の連続講座開催の開催も検討課題としたい。

(5) 会員や諸団体等の要望に応じて、ミニ講座やミニ学習会を随時開催します。

(6) 自治体問題研究所主催等事業への参加

① 2016 年 7 月 30 日～8 月 1 日に神戸市で開催される第 58 回自治体学校に参加を呼びかけます。

② 全国小さくても輝く自治体フォーラムに、県内の関係自治体に参加を呼びかけるとともに研究所からもスタッフの参加を図ります。

③ 自治体政策セミナーや地方議員研修会に、議員の会員を中心に参加を呼びかけます。

## **5 広報・出版事業、講師派遣事業、調査研究受託事業**

(1) 住民運動団体や地域での「まち研」に繋がる学習会・研究会等への講師の派遣や斡旋を行います。

(2) 調査・研究の成果やイベントの結果を所報やホームページへの掲載、出版物として普及します。

(3) 調査研究を受託できるよう体制の整備を進めます。

## **6 地域に根ざした「まちの研究所」づくり**

小山市の会員を中心に設立された小山市民自治研究会の活動を支援するとともに、組織的には連携した関係として活動を進めます。さらに、設立の動きのある茂木町の取組を支援するとともに、県央地区などを中心に自治体単位、ブロック単位での「まちの研究所」づくりを目指します。

## **7 組織体制**

(1) 理事会運営

4 か月に 1 回の割合を目途に理事会を開催し、事業の基本的な方向を定めていきます。

(2) 4 役会議及び事務局体制

① 4 役会議の開催

理事長、副理事長、事務局長、事務局次長による 4 役会議を開催し理事会提案議案の検討を行います。

② 事務局体制

月 1 回の事務局会議を開催し、安定した事業の推進を図ります。事務局体制強化のため事務局員の増員に取り組みます。

(3) 会員の拡大

① 会員数 130 名を目標に会員の拡大に取り組みます。

② また、会員のうち全国研究所会員の比率を高めるよう取り組みます。

③ 幅広い分野の研究者（特に若手の研究者）、専門家との連携を図りながら研究所への参加を呼びかけます。

④ 県内の住民運動団体、まちづくり研究会等各種団体との交流を進め、団体会員の拡大に努めます。

(4) 所報の発行

月 1 回の発行を堅持するとともに、会員からの投稿や、県内各自地体での優れた実践例の紹介、県内研究者の研究発表などの掲載等内容の一層の充実を図るため会員の皆さんのご協力をお願いします。

(5) ホームページ等情報発信の充実

データの更新に努め、充実を図るとともに、メーリングリストなどを通じた会員への情報発信の充実に努めます。

(6) 財政の確立

① 事務所の安定的な維持を図るため、財政基盤の強化を図ります。

② 会員の拡大とともに当面の措置として事務所維持のための募金に取り組みます。

③ 自治体研究社の出版物の販売による事業収入の拡大を図ります。

## 第4号議案

## 2016年度会計収支予算書

(2016年4月1日～2017年3月31日)

## 1 収入の部

項目	予算額	前年予算額	差引	内 訳
前年度繰越金	95,243	70,018	25,225	
会 費	820,000	801,000	19,000	
事業収入	170,000	170,000	0	講座等参加費、書籍等売上等
雑収入	200,000	200,000	0	事務所維持・活動強化募金等
合 計	1,285,243	1,241,018	44,225	

## 2 支出の部

項目	予算額	前年予算額	差引	内 訳
総 会 費	5,000	25,000	▲ 20,000	会場費等
講 師 謝 礼	150,000	150,000	0	フォーラム、自治講座等
会 場 費	20,000	30,000	▲ 10,000	フォーラム、自治講座、理事会等
通 信 費	160,000	150,000	10,000	電話代、住民と自治・所報等送付費 他
事 務 費	120,000	100,000	20,000	封筒、用紙、コピー機トナー代、 ホームページ維持費等
事務所維持費	310,000	320,000	▲ 10,000	事務所維持負担金、コピー機リース代
図書購入費	20,000	10,000	10,000	
「住民と自治」仕入	341,000	340,000	1,000	
派遣旅費	20,000	30,000	▲ 10,000	全国研総会等
雑 費	20,000	10,000	10,000	払込手数料、その他
予 備 費	119,243	76,018	43,225	
合 計	1,285,243	1,241,018	44,225	



2016年度とちぎ地域・自治研究所役員(案)

理事長	秋山 満	(宇都宮大学農学部教授)
副理事長	日高 定昭	(作新学院大学経営学部名誉教授)
副理事長	大木 一俊	(弁護士)
副理事長兼 事務局長	佐々木 剛	(福祉施設役員)
理事	石嶋 陽子	(とちぎ保育連絡会)
	伊藤 武晴	(1級建築士)
	大島 政雄	(栃木公務公共一般労働組合執行委員長)
	太田 正	(作新学院大学経営学部教授)
	熊澤 通夫	(経済評論家)
	片桐 雅義	(宇都宮大学名誉教授)
	柴野 智明	(栃木県民主医療機関連合会事務局長)
	陣内 雄次	(宇都宮大学教育学部教授)
	高橋 温美	(社会福祉法人こぶしの会常務理事)
	野口 要	(全日本年金者組合栃木県本部書記長)
	星 徹夫	(もてぎ九条の会)
	松島 隆裕	(元小山工業高等専門学校教授)
	増山 均	(早稲田大学文学部教授)
	丸山 剛史	(宇都宮大学教育学部准教授)
	水谷 正一	(宇都宮大学名誉教授)
	山口 正篤	(日光の酸性雨を考える会代表)
	山口 誠英	(団体職員)
	米田 軍平	(弁護士)
監事	日野川 勇一	(税理士)
	石嶋 久男	(魚類研究者)